

第6回 観音寺市民会館等建設検討委員会会議録【要約】		日 時	平成24年2月29日（水）19:00～21:00
		場 所	観音寺市民会館第3会議室
出席者	委員10名（欠席5名）、事務局4名		
議題	1 観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）について		
	2 観音寺新市民会館建設基本構想について		
	3 今後の委員会の予定について		
<p>1 開会 開会あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付 藤原委員へ委嘱状を交付した。</p> <p>3 委員長あいさつ 委員長あいさつ</p> <p>4 諮問 市長の代理として石川政策部長が委員長へ諮問を行った。</p> <p>5 議題 (1)観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）について 観音寺市新庁舎建設基本計画（素案）の説明をした。 ○第2章 市庁舎敷地の再構成について 【委員質問】 敷地外にある市民会館東側の駐車場はどうなるのか？ 【事務局回答】 現在は、市民会館利用者用駐車場ということで借地している。市民会館移転により大規模な催事もなくなる。駐車場の必要性については、経費の面も考慮し検討している。 【委員提案】 図書館裏駐車場の混雑が予想されるので、利用者に配慮した駐車場計画をお願いする。 【委員質問】 市民会館裏の職員駐車場がなくなるがどうなるのか？ 【事務局回答】 新庁舎の敷地内に職員駐車場の計画はしていない。市民会館裏を新庁舎の公用車置場として利用するため、不足分については現在検討中である。なお、旧ボーリング場跡地など職員が利用する駐車場については、職員互助会で借地し、本庁勤務職員が負担している。 【委員提案】 図書館前の通路だが、メイン出入口となるので構内の速度制限を設けるなど、交通安全への配慮が必要である。 【委員質問】 消防本部など凶面を見る限り広がるようだが、現在のATM前進入路はどうなるのか？ 【事務局回答】 緊急車両が県道へ出入りしやすいように考えており、現在のATM前進入路を無くする計画としている。市民会館の移転もあり、2か所の進入路を確保する計画とした。また、利用者駐車場の管理運営についても検討している。 【委員質問】 配置計画③の通路だが広がるのか？ 【事務局回答】 現状より広くし、歩行者用通路を計画している。 【事務局提案】 先般、議会への報告会を行った。その報告会で議員より意見された内容を、この委員会にて報告させていただきたい。一点目は附属棟の位置について、現在二階建ての附属建物の建設を計画しているが、“ここを利用者用駐車場にしては？”という意見があった。二点目は“一の谷川側からの進入路の確保が必要ではないか？”という意見があった。この二点に対して委員の意見を頂きたい。 【委員意見】 附属棟は必要と思うが、進入路については安全の確保を優先して欲しい。</p>			

【委員質問】

基本構想答申書の付帯意見を基本計画（素案）に反映しているのか？

【事務局回答】

付帯意見も参考にして基本計画（素案）を作成した。

○第3章 新庁舎の機能に関する計画について

【委員提案】

自動ドアについてですが、最近では空調の関係もあり自動ドアにもかかわらず、ボタンを押さないと開かない自動ドアがある。できれば、風除室等を設けてボタンの無いものにして欲しい。また、難聴者や聴覚障がい者には緊急時の館内放送などが聞こえにくいので、文字電光板などを一階に関わらず各階に設置を願う。なお、館内放送だけでなく様々な情報も流して欲しい。

【委員提案】

新庁舎内で、福祉売店スペースの設置を要望させて頂きたい。昨年8月に障害者基本法が改正され、共助社会の実現に向けていくようになると思う。また、市の障害者計画及び障害福祉計画の中にも啓発等のことについて掲げている。

市民の方が、市内の福祉団体の活動を十分に知らないこともあり、市民が集う場所となる市役所に福祉売店を設置することにより、市民に広く啓発していくことが出来るようになると思う。共助社会の実現のため、今後50年後を想定したら必要性もあると思うので検討を願う。

【委員質問】

いざ災害がおこったとき避難所としての水はあるが、炊き出しなどのスペースはあるのか？それぞれの避難所で対応するのはもちろんだが、庁舎を大きな拠点としていく必要があると思う。

【事務局回答】

庁舎そのものを避難所としては想定していない。緊急時のスペースとして屋外の市民広場を利用する計画である。仮に市役所周辺で炊き出しをする場合、働く婦人の家や保健センターの厨房設備を利用することも可能である。また、防災コミュニティセンター、大野原支所、豊浜支所に煮炊きしなくていい食材や水などを備蓄しており、若干ではあるがコンロも備えている。

【委員質問】

市民広場の広さはどのくらいか？

【事務局回答】

まだ、ゾーニングの段階であり、具体的な大きさまでは決定していない。あくまでこのあたりになるという位置図である。市民広場は、いろいろな催しにも利用できるように計画している。また、緊急時には近くにある駐車スペースとあわせて屋外避難所として利用することも可能である。

(2) 観音寺新市民会館建設基本構想について

観音寺新市民会館建設基本構想（案）についての意見募集の結果を報告した。

【観音寺新市民会館建設基本構想（案）の一部変更】

観音寺新市民会館建設基本構想（案）について一部変更について提案し承認を頂いた。

【変更内容】

提出された意見を考慮した結果、管理運営計画を平成25年度から行う予定であったが、平成24年度から2年間かけて管理運営計画を策定するように変更した。

【委員意見】

管理運営計画に時間をかけていただけるのは、たいへんありがたい。具体的になるにつれてそのことが気になってた。“どういった施設をつくるか？”より、“どう利用する”を真剣に考えないと、箱だけの施設になる。いかに年間通して利用して頂くかを、これぐらいの時間をかけるべきだと思う。“あったらいいな”“こんなものが欲しい”ではなく、整備をしたら使っていただかないといけない。リハーサル室を整備し、利用団体がその施設を週に数回使うとしても、団体の運営費の問題もある。

運営管理については、学校関係で使う場合は優遇措置を設けたり、午前午後の縛りではなく時間単位で貸し出すとか、大会前には優先して会場を確保するなど、いろいろな思いがある。そういったものを我々委員が吸い上げていく必要もあり、また他の団体の意見も聞いてみたいと感じている。管理運営計画が利用率に跳ね返ると思う。

【委員質問】

屋外のイベントは考えているのか？例えば、観音寺銭形祭りの踊りコンテストを現在、有明のグラウンドで舞台を仮設し開催しているが、そういった舞台のスペースのことである。

【事務局回答】

常設の舞台の設置は検討していないが、屋外イベント広場として、駐車場兼用等を検討して行くことは可能である。ただし、駐車場を屋外イベント広場として利用する場合、駐車場が不足することを考慮しなければならない。

【委員質問】

意見14番のロビーコンサートとあるがそういった催しは、屋外イベント広場があればできるのではないか？

【事務局回答】

提出された意見や委員の意見を反映できるかどうかを今後、基本計画で具体的に検討していく。

(3) 今後の委員会の予定について

第7回委員会を平成24年3月9日（金）に開催

新市民会館基本計画・基本設計等の設計事業者については、5月末頃に決定する予定であり、新市民会館に対しての委員会開催は設計事業者決定後の予定。

(4) その他

特になし

4 閉会

副委員長あいさつ